

フクシマエコテッククリーンセンター 埋立処分計画案に係る確認ポイント

平成 26 年 5 月 25 日

1 基本的事項

(1) 施設の構造

- ・最終処分場の構造安定計算を実施し、構造上安定性が確保されている。

(2) 処分場の残余容量等

- ・既存埋立廃棄物の数量は約 21.8 万 m³であり、残余容量は約 74.4 万 m³とされている。

(3) 震災による影響の有無

- ・震災による主要設備への影響はなかった。
- ・一部被災した付帯設備等が復旧している。

2 処分計画

(1) 受入管理

- ・搬入廃棄物の放射能濃度が 10 万 Bq/kg 以下であることを確認するため、保管場所における放射能濃度の確認や管理タグの貼付などの管理を行うとともに、搬出、搬入時に車両、目視、必要事項書面、車両重量等により確認することとしている。
- ・車両搬入時の車両の空間線量は、トラックスルー式の放射線検出器により測定することとしている。
- ・受入管理の具体的な確認方法として、実施要綱案とは別に「搬入・搬出管理マニュアル」を作成することとしている。

(2) 埋立処分

- ・埋立作業を行わない区画や降雨時のキャッピングシートによる保護（雨水浸透抑制）、不透水性土壌層の敷設（雨水浸透抑制）、土壌層の敷設（放射性物質の吸着）など、放射性物質が漏出しないよう多重の対策を講じることとしている。
- ・放射性物質を除去するためのゼオライト吸着塔が設置されていた。
- ・処理水は放流前に放射性セシウム濃度を測定し、その濃度が濃度限度を超過する場合、ゼオライト吸着塔で処理し、濃度限度以下であること確認したうえで放流することとしている。

(3) セメント固型化

- ・放射性物質の溶出が比較的多い廃棄物（飛灰等）については、あらかじめセメントによる固型化処理を行い、放射性物質の溶出を低減させることとしている。
- ・既存廃棄物層の支持力については、十分な転圧・締固めを行い、支持力が不

足した場合には、地盤改良を行うこととしている。

3 管理・モニタリング

(1) 国の関与

- ・埋立中はもとより、埋立完了後も、国の事業として責任を持って事業を実施していくため、環境省は施設内に管理事務所を設け、現場責任者を常駐させることとしている。
- ・事故時の損害賠償については、国が責任を持って対応する。

(2) モニタリング

- ・埋立中や埋立完了後の、放射性物質をはじめ、その他有害物質等に係るモニタリングを実施することとしている。
- ・また、モニタリング異常時における対応フローを作成している。

(3) 事故時の措置

- ・事故時の対応策を作成し、緊急時連絡網等を整備している。
- ・運搬中における緊急時の対応策を作成し、緊急時連絡体制を整備している。

4 運搬計画

(1) 運搬管理体制

- ・所管場所エリアの保管場所全般を管理する総括現場管理責任者と運搬全体を管理する運行管理責任者を設置し、全体的な運搬管理体制を構築することとしている。

(2) 渋滞対策等

- ・全体的な搬入計画に基づく運搬計画書を作成し、計画的な運行管理を行うこととしている。

5 安全性の評価

- ・運搬時における安全評価では、周辺公衆の追加被ばく線量は、最も保守的な条件であっても、最大 0.040mSv/年 であり、原子力安全委員会により示された目安 (1mSv/年) を下回っている。
- ・渋滞時における運搬中の安全評価では、周辺公衆の追加被ばく線量は、最大 0.11mSv/年 であり、原子力安全委員会により示された目安 (1mSv/年) を下回っている。
- ・埋立処分時における安全評価では、施設稼働中の最も保守的な条件で周辺公衆の追加被ばく線量は、 0.056mSv/年 であり、原子力安全委員会により示された目安 (1mSv/年) を下回っている。
- ・埋立終了後の周辺公衆の追加被ばく線量は、最大 $0.17\mu\text{Sv/年}$ で $10\mu\text{Sv/年}$ を下回っている。
- ・運搬中における事故時の安全評価では、周辺公衆の追加被ばく線量は、最も保守的な条件で 0.00076mSv/event であり、事故時線量の基準 (5mSv/event) を下回っている。